

2018年7月6日

土木学会継続教育（CPD）制度の運用変更について（予告）

土木学会 技術推進機構
継続教育実施委員会

土木学会の継続教育（CPD）制度は、「技術者個人が自らの意志に基づき継続的に取り組む自主的な学び」を「教育機会の提供」「学習履歴の管理」「学習履歴の証明」により支援する制度です。

本制度の「学習履歴の管理」について、実施した教育記録の登録期限がなく過去に遡及して記録の登録が可能となっている現在の運用を、2019年7月より変更いたしますのでお知らせいたします。

運用変更に至る背景

現行の運用では、以下のような問題が顕在化しております。

- ・ 教育記録を過去に大幅に遡って登録されるなど、継続的な取り組みになっていないと思われるケースが確認されています。
- ・ ステータスチェック（記録確認）が行われていない教育記録の確認申請や証明書発行申請が一時期に集中することで、継続的に取り組まれている方への証明書発行が遅延する事態が生じています。

変更の内容

上記の背景を踏まえ、継続的な技術力向上に取り組まれている方へのサービス向上を図ることを目的に、継続教育としてあるべき運用を図るとともに証明書発行に要するリードタイムを削減するため、以下のとおり運用を変更いたします。

ステータスチェック（記録確認）の対象期間の限定

証明のための記録確認の対象期間を、申し込み日を起算日とした**過去一年間に限定**します。

- ・ 一年以上前の記録を登録することは可能ですが、ステータスチェックの対象からは外れます。
- ・ 継続的な記録確認のため、定期的なステータスチェックを実施されるようお願いいたします。

証明書発行時の運用変更

継続教育記録**証明書発行時のステータスチェックを廃止**します。

- ・ 証明書発行申し込み時点で、証明書を速やかに発行します。
- ・ 証明期間について過去に遡っての証明書発行は可能ですが、証明書発行申し込み時点でステータスチェック済の記録のみが対象です。

変更適用日

2019年7月1日以降

備考

土木学会認定技術者資格更新のために土木学会継続教育（CPD）制度で教育記録の登録を行っている方には、別途運用を定めましたので「受験案内書」「更新の手引き」をご参照ください。

なお教育分野・教育形態の区分については、2019年7月1日での変更予定はありません。

■本件に関する問合せ先

本変更に関すること 技術推進機構 中島 opcet-cpd@jsce.or.jp

資格更新での運用変更に関すること 技術推進機構 富田 opcet @jsce.or.jp

TEL:03-3355-3502 FAX:03-5379-0125

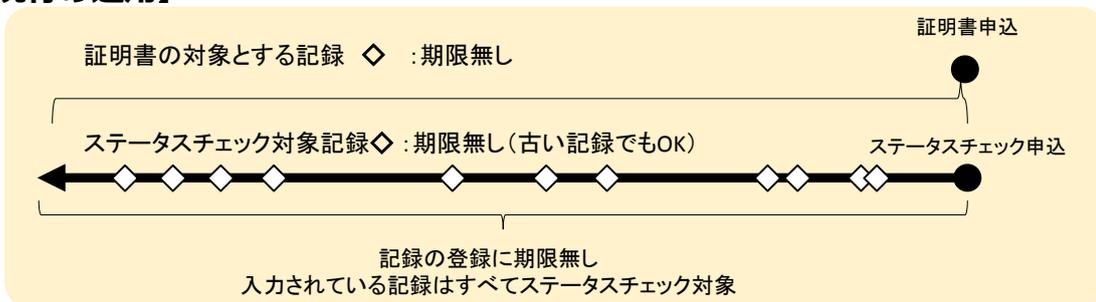
別表1 運用変更後の証明書発行・ステータスチェック手数料（税込）

目的	会員	CPDメンバー	備考
証明書発行 (1枚につき)	3,000円	5,000円	ステータスチェックを含まない。申込日時点でステータスチェック済記録に対して発行する。期間変更は別業務となり、記録を追加する場合は別途ステータスチェックが必要となります。
ステータスチェック (1年分)	1,000円	3,000円	申込日を起算日として、過去1年分の継続教育（CPD）記録の内容確認のみ

別表2 現行の証明書発行・ステータスチェック手数料（税込）※2018年版CPDガイドブック

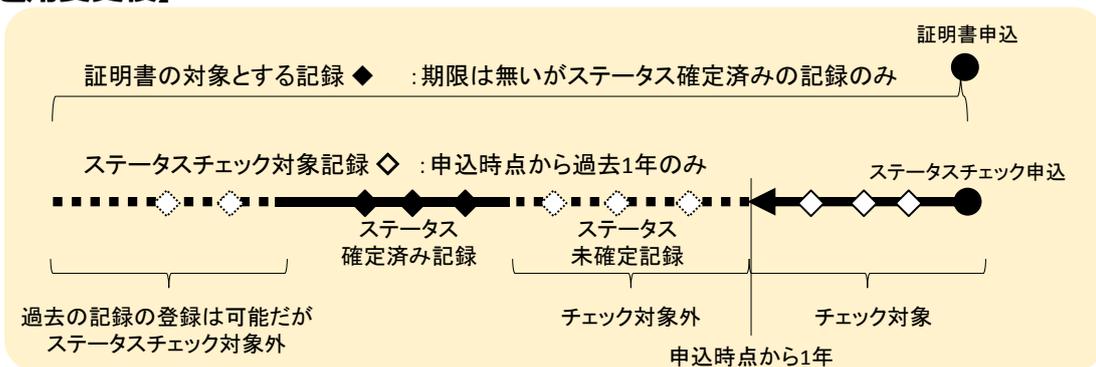
目的	会員	CPDメンバー	備考
土木学会認定技術者資格更新のため証明書発行 (1枚につき)	2,000円	3,000円	ステータス確認を含む。 (単位数の事前通知は含まれません。)
その他 証明書発行 (1枚につき)	3,000円	5,000円	
ステータス確認	1,000円	3,000円	証明対象単位数の通知のみ

【現行の運用】



継続教育(CPD)制度の目指す
『技術者個人が自らの意志に基づき**継続的**に取り組む自主的な学び』
にそった履歴の管理・履歴の証明となる運用に変更する。

【運用変更後】



別図：運用変更の概念図